

1. 滝上町について

- 町民人口 2,302名（令和5年10月31日現在）
- 教育環境 こども園、小学校2校、中学校 ※滝上高等学校（H31.3.31閉校）
- 医療環境 滝上国民健康保険診療所（19床） 歯科診療所
令和2年4月 夜間・土日祝日休診
令和3年4月 有床診療所へ変更（38床→19床）、無床化検討
令和4年10月 有床診療所 建物更新決定（無床化の延期）

※紋別市内

- 広域紋別病院（150床）
- 個人病院（4件：一般50床、療養208床）→（2件：一般50床・療養90床）
- 観光資源 芝桜、渚滑川（2018水質日本一）、養殖園・・・
和ハッカ（現在日本の農業生産の約95%）

2. 法人施設の紹介

○施設の概要

- 施設名 滝上リハビリセンター
- 所在地 北海道紋別郡滝上町字オシラネツプ原野1577番18
- 開設 1987（昭和62）年4月

○実施事業及び定員

- 生活介護 80名
- 施設入所支援 80名
- 短期入所（併設型） 8名

○法人名 社会福祉法人 滝上ハピニス

○法人設立日 1986（昭和61）年8月

○実施事業

- ・ 障害者支援施設
- ・ 短期入所（福祉型）
- ・ 特定相談支援事業（相談支援事業所ミント 平成25年指定）
- ・ 障害児相談支援事業（相談支援事業所ミント 平成26年指定）

③施設利用者の状況

別紙 利用者状況一覧表のとおり

④高齢化の状況

	平均年齢	最高齢	65歳以上割合
H15.3.31	55.7歳	73歳	25.0% (20/80)
H20.3.31	58.7歳	77歳	19.8% (16/81)
H25.3.31	60.2歳	80歳	34.2% (27/79)
H30.3.31	62.3歳	82歳	47.8% (34/71)
R5.3.31	65.0歳	86歳	65.5% (38/58)

支援費制度（契約制度）となってから20年経過し、平均年齢は約10歳延びるこの10年間で65歳以上割合が30%以上、増えている

⑤職員状況

職種	常勤	非常勤	備考
施設長	1		
サービス管理責任者	2		介護福祉士 2名
生活支援員	33	9	介護福祉士 27名・社会福祉士 1名
看護職員	4	3	看護師 3名・准看護師 4名
理学療法士	1		
管理栄養士	1		
調理員	6		調理師 2名
事務員	4		
管理員他	1	2	
計	53	14	(育児休業中 2名・育児短時間勤務 2名)

(1) 近年の生活支援員(正職員)の動向

		R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度
採用	新卒	2名	0名	1名	4名	1名
	中途	0名	1名	1名	0名	2名
退職		1名	0名	1名	3名	1名
産休・育児休業		2名	3名	3名	1名	1名
育児短時間勤務		2名	1名	0名	0名	0名

(2) 人材確保の取り組み

①職員待遇の見直し(別紙資料のとおり)

- ・奨学金返還手当制度(平成28年4月)
- ・修学資金貸与制度(平成25年10月)
- ・キャリアアップ支援制度(平成元年4月)
- ・時効消滅・退職時の年次有給休暇買取制度(平成25年4月)
- ・独自の退職金制度(平成25年4月) 等

②外国人介護福祉士の採用について

○外国人介護福祉人材育成協議会(東川町)への加入(令和元年)

旭川福祉専門学校(東川町)の留学生修学支援

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
採用者	1名(補-Ⅱ)	なし	1名(補-Ⅱ)	1名(夕)

○学校法人 成徳学園・西野学園・栗原学園の共同計画へ加入(令和4年度)

中華人民共和国からの外国人留学生受入事業へ参加

- 1) 北海道発、三つの学校法人による共同事業
- 2) 対象留学生は、中国の医療・福祉系大学等の学歴
- 3) 中国統一試験(高考)受験者(学力の担保)
- 4) 留学生は20代前半の者を対象とする

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
支援者	支援決定(1名)	1年生	2年生	採用

⑥その他

(課題)

- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴う施設行事や外出機会の減少
施設の地域交流イベント（センター祭・納涼祭）
年1回の家族交流会（家族会）の実施見送り
地域の小学校等の交流見送り
→徐々に動き出しつつあるが、職員の感染も続く中、今年度は模索中

- ・利用者の高齢化に伴う支援内容の見直し
認知症・骨粗しょう症・看取り・・・
種別が同種の施設（旧：身体障害者療護施設）とは情報交換や相談可能
法律や種別が異なる施設との情報交換等はなかなか進んでいない
近隣の入所施設との交流機会等の検討も必要
※きっかけが必要と感じている（コーディネート等）

- ・身寄りのない利用者の増加
→成年後見制度（現在、9名利用）
医療同意等の問題
※意思決定支援の在り方
障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン

- ・地域における障害者支援施設の役割を見直し
町内唯一の理学療法士を配置（PT、OT協会も地域貢献を初めている）
重複障害者（身体、知的、精神）の生活施設（支援スキル）
障害者雇用の実践（法定雇用率）

- ・職員に求められるスキル
入職してからも介護スキルは身に着けることは可能
大切なことは「人間力」・・・協調性（ホウ・レイ・ソウ）
周りの職員とのコミュニケーション力
利用者に対し、傾聴、受け止める能力 等

